

保護者各位

P

令和2年7月22日

宜野湾市立大山小学校
校長 宮城 信夫
【公印省略】

長期休業中の安全確保について

時下ますます、ご清祥の事とお喜び申し上げます。

さて、みだしのことについて保護者の皆様へ、下記のとおり、注意喚起を徹底して頂きますようお願いいたします。

記

1. 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない・させない指導、横断歩道を渡る)
- ② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- ③ サマースクール、部活動及び生徒会活動等への登下校時の安全指導を行う。

(2) 自転車の乗り方について

- ① 乗車する自転車の安全点検や幼児・児童・生徒へのヘルメット着用努力義務の推進。
- ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③ 乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。

2. 水難事故防止について

(1) 海水浴等について

- ① 友達同士だけで海や河川等へ泳ぎに行かない。(保護者や大人と一緒にいくこと)
- ② 遊泳禁止区域で泳がない。
- ③ 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には泳がない、近づかない。
- ④ 魚釣り等は友達同士で行かない。(立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない)
- ⑤ 出かける際は、保護者に行き先を伝え、一人で行動しない。

3. 熱中症予防について

- ① 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- ② 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- ③ 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。
- ④ 新型肺炎感染症におけるマスク着用時に、暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外す。

4. 運動部活動(スポーツ少年団含む)中の事故防止について

- (1) 練習前の時間帯については子どもたちだけの状況をつくらないようにする。
- (2) 練習後も速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう。

5. 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

6. 不審者関連について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認するよう保護者へ徹底し協力を図る。
- (2) 「いかのおすし」を親子で確認し、事件・事故防止に努める。